

総務企画課

総務企画課業務概要

当課の業務は庶務、医務、薬務、献血に関する業務及び地域保健の総合的推進を図るために管内関係機関との連絡・調整を図る企画業務の5つに大別される。

具体的には次の業務を担当している。

1. 庶務

- (1) 歳入、歳出、人事、給与、福利厚生、公有財産、文書收受等

2. 医務

- (1) 医療施設の開設・廃止等に関する申請、届出の受理と医療監視
- (2) 衛生検査所、歯科技工所、施術所の申請（届）の受理と立入検査
- (3) 医療施設動（静）態調査等に関する事
- (4) 保健医療関係技術者の免許申請に関する事

3. 薬務

- (1) 薬事関係施設の現状に関する事
- (2) 薬事監視
- (3) 毒物薬物監視
- (4) 麻薬・覚せい剤監視
- (5) 不正大麻・けし撲滅運動
- (6) 覚せい剤等薬物乱用防止対策

4. 献血推進事業

5. 企画

- (1) 保健・医療・福祉に関する情報の収集・整理・活用
- (2) 各協議会・委員会の開催に関する事
- (3) 保健所保健・福祉サービス調整推進事業
- (4) 地域保健従事者の研修、看護学生・医学生等の実習受け入れ
- (5) 地域保健臨床研修医の研修受け入れ
- (6) 広報・啓発事業
- (7) 地域防災対策
- (8) 人口動態統計・各種厚生統計調査

1. 歳入歳出決算

(1) 歳入

23年度の歳入総額は、9,524,217円で、その内訳は

一般会計第6款分担金及び負担金561,752円、第7款使用料及び手数料5,956,210円、第13款諸収入2,867,375円、特別会計母子寡婦福祉資金第2款諸収入138,880円である。

また、収入未済額は、特別会計母子寡婦福祉資金第2款諸収入1,862,725円である。

なお、前年度に比べて総額で2,553,853円(21.14%)減となっている。

表1-(1) 歳入決算書

(単位：円)

科 目	調 定 済 額	収 入 済 額	収入未済額
平成19年度	15,335,322	13,219,697	2,115,625
平成20年度	12,852,029	10,355,924	2,496,105
平成21年度	13,194,717	11,262,112	1,932,605
平成22年度	14,001,875	12,078,070	1,923,805
平成23年度	11,386,942	9,524,217	1,862,725
一般会計	9,385,337	9,385,337	0
6款 分担金及び負担金	561,752	561,752	0
1項 負担金	561,752	561,752	0
3目 衛生費負担金	561,752	561,752	0
1節 公衆衛生総務費負担金	561,752	561,752	0
7款 使用料及び手数料	5,956,210	5,956,210	0
1項 使用料	2,200	2,200	0
1目 総務使用料	2,200	2,200	0
1節 土地使用料	2,200	2,200	0
2項 手数料	5,954,010	5,954,010	0
3目 衛生手数料	1,157,610	1,157,610	0
3節 細菌検査手数料	1,157,610	1,157,610	0
8目 証紙収入	4,796,400	4,796,400	0
1節 証紙収入	4,796,400	4,796,400	0
13款 諸収入	2,867,375	2,867,375	0
7項 雑入	2,867,375	2,867,375	0
1目 雑入	2,867,375	2,867,375	0
6節 生活保護費弁償金	2,841,215	2,841,215	0
13節 雑入・その他	26,160	26,160	0
特別会計 母子寡婦福祉資金	2,001,605	138,880	1,862,725
2款 諸収入	2,001,605	138,880	1,862,725
2項 雑入	2,001,605	138,880	1,862,725
1目 雑入	2,001,605	138,880	1,862,725
1節 雑入	2,001,605	138,880	1,862,725

(2) 歳 出

23年度の歳出総額は 209,397,529 円で、その内訳は

一般会計	第3款	民生費	第1項	社会福祉費	31,440,265 円、
			第2項	児童福祉費	3,506,360 円、
			第3項	生活保護費	117,425,432 円、
			第4項	災害救助費	30,000 円、
	第4款	衛生費	第1項	公衆衛生費	20,874,690 円、
			第2項	環境衛生費	2,656,276 円、
			第3項	保健所費	32,577,964 円、
			第4項	医薬費	851,214 円、

特別会計 母子寡婦福祉資金

第1款 母子寡婦福祉資金貸付費

第1項 母子寡婦福祉資金貸付費 35,328 円である。

なお、前年と比較して総額で 25,321,238 円 の支出増、予算額 5.88% の増となっている。

表1 - (2) 歳出決算書

(単位:円)

科 目	予 算 令 達 額	支 出 額	残 額
平成19年度	155,279,377	155,279,377	0
平成20年度	165,154,014	165,154,014	0
平成21年度	168,415,145	168,415,145	0
平成22年度(災害による繰越)	197,762,673	184,076,291	13,686,382
平成23年度	209,397,529	209,397,529	0
一般会計	209,362,201	209,362,201	0
3款 民生費	152,402,057	152,402,057	0
1項 社会福祉費	31,440,265	31,440,265	0
1目 社会福祉総務費	17,361,240	17,361,240	0
2目 障害者福祉費	13,063,605	13,063,605	0
3目 老人福祉費	970,420	970,420	0
4目 遺家族等援護費	45,000	45,000	0
2項 児童福祉費	3,506,360	3,506,360	0
3目 母子福祉費	3,506,360	3,506,360	0
3項 生活保護費	117,425,432	117,425,432	0
1目 生活保護総務費	310,549	310,549	0
2目 扶助費	117,114,883	117,114,883	0
4項 災害救助費	30,000	30,000	0
1目 災害救助対策諸費	30,000	30,000	0
4款 衛生費	56,960,144	56,960,144	0
1項 公衆衛生費	20,874,690	20,874,690	0
1目 公衆衛生総務費	8,778,835	8,778,835	0
2目 結核対策費	101,874	101,874	0
3目 予防費	2,477,960	2,477,960	0
4目 精神保健福祉費	455,476	455,476	0
5目 成人病対策費	9,060,545	9,060,545	0
2項 環境衛生費	2,656,276	2,656,276	0
1目 食品衛生指導費	2,579,846	2,579,846	0
2目 環境衛生指導費	76,430	76,430	0
3項 保健所費	32,577,964	32,577,964	0
1目 保健所費	32,577,964	32,577,964	0
4項 医薬費	851,214	851,214	0
1目 医薬総務費	111,551	111,551	0
2目 医務費	484,730	484,730	0
3目 栄養指導費	134,428	134,428	0
4目 保健師等指導管理費	26,000	26,000	0
5目 薬務費	94,505	94,505	0
特別会計 母子寡婦福祉資金	35,328	35,328	0
1款 母子寡婦福祉資金貸付費	35,328	35,328	0
1項 母子寡婦福祉資金貸付費	35,328	35,328	0
1目 母子福祉資金貸付費	35,328	35,328	0

2. 医務関係

(1) 医療関係施設の現状

平成23年度末現在の管内医療機関は、病院9施設（1,255床）、一般有床診療所3施設（30床）、一般無床診療所58施設、歯科診療所58施設で合計128施設（1,285床）である。

表2-（1） 医療関係施設数・病床数

区分	年度 (平成)	施設数														病床数								
		病院				一般診療所		歯科診療所		助産所		施術所				歯科 技工 所	病院						診療所 (一般)	
		計	地域 医療 支援	一 般	精 神	有 床	無 床	有 床	無 床	有 床	無 床	あ ん 摩 ・ マ ッ サ ー ジ ・ 指 圧	は り	き ゆう	柔 道 整 復		計	一 般	療 養 型	結 核	精 神	感 染 症		
																								病 院
管内	21年	9	—	—	8	1	3	61	—	58	1	1	52	47	47	27	18	1,255	666	395	14	180	—	30
	22年	9	—	—	8	1	3	58	—	58	1	1	50	44	44	29	18	1,255	666	395	14	180	—	30
	23年	9	—	—	8	1	3	58	—	58	1	1	51	45	45	32	17	1,255	666	395	14	180	—	30
香取市	21年	6	—	—	5	1	3	43	—	40	—	—	42	33	33	18	12	980	495	291	14	180	—	30
	22年	6	—	—	5	1	3	42	—	40	—	—	43	34	34	19	12	980	495	291	14	180	—	30
	23年	6	—	—	5	1	3	42	—	41	—	—	42	34	34	20	11	980	495	291	14	180	—	30
神崎町	21年	1	—	—	1	—	—	2	—	3	—	—	2	3	3	3	1	29	29	—	—	—	—	—
	22年	1	—	—	1	—	—	2	—	3	—	—	3	4	4	3	1	29	29	—	—	—	—	—
	23年	1	—	—	1	—	—	2	—	2	—	—	3	5	5	5	1	29	29	—	—	—	—	—
多古町	21年	1	—	—	1	—	—	10	—	9	1	1	5	6	6	2	2	166	110	56	—	—	—	—
	22年	1	—	—	1	—	—	8	—	9	1	1	2	2	2	3	2	166	110	56	—	—	—	—
	23年	1	—	—	1	—	—	8	—	9	1	1	2	2	2	3	2	166	110	56	—	—	—	—
東庄町	21年	1	—	—	1	—	—	6	—	6	—	—	3	5	5	4	3	80	32	48	—	—	—	—
	22年	1	—	—	1	—	—	6	—	6	—	—	2	4	4	4	3	80	32	48	—	—	—	—
	23年	1	—	—	1	—	—	6	—	6	—	—	4	4	4	4	3	80	32	48	—	—	—	—

注1) 施術所数は、業務の種類ごとに計上している（出張業務を含む）

注2) 病床数は、使用許可済数を計上している

(2) 主な医療従事者の状況

表2- (2) 管内における医療従事者の状況

項目 年度・区分		医 師 人 口 (人口10万対)	歯科医師 人 口 (人口10万対)	薬剤師 人 口 (人口10万対)	保健師 人 口 (人口10万対)	助産師 人 口 (人口10万対)	看護師 人 口 (人口10万対)	准看護師 人 口 (人口10万対)
平成18年度	管内	131 (104.1)	70 (55.6)	132 (104.8)	40 (31.8)	10 (7.9)	467 (370.9)	346 (274.8)
	千葉県	9,662 (159.1)	4,695 (77.3)	11,190 (184.2)	1,606 (26.4)	1,007 (16.6)	26,656 (438.9)	11,894 (195.8)
	全国	277,927 (217.5)	97,198 (76.1)	252,533 (197.6)	40,191 (31.5)	25,775 (20.2)	811,972 (635.5)	382,149 (299.1)
平成20年度	管内	125 (101.9)	73 (59.5)	140 (114.1)	43 (35.1)	10 (8.2)	521 (424.7)	340 (277.2)
	千葉県	10,228 (167.1)	4,930 (80.5)	12,227 (199.7)	1,743 (28.5)	992 (16.2)	29,373 (479.9)	11,740 (191.8)
	全国	286,699 (224.5)	99,426 (77.9)	267,751 (209.7)	43,446 (34.0)	27,789 (21.8)	877,182 (686.9)	375,042 (293.7)
平成22年度	管内	134 (111.2)	78 (64.7)	135 (112.1)	37 (30.8)	3 (2.5)	566 (471.0)	329 (273.8)
	千葉県	10,584 (170.3)	4,951 (79.6)	12,254 (197.1)	1,820 (29.3)	1,121 (18.0)	32,552 (523.7)	11,634 (187.2)
	全国	295,049 (230.4)	101,576 (79.3)	276,517 (215.9)	45,028 (35.2)	29,672 (23.2)	952,723 (744.0)	368,148 (287.5)

* 医師・歯科医師・薬剤師数は「各年県衛生統計年報 医師・歯科医師・薬剤師調査」(調査は隔年、12月31日現在)による。

* 保健師・助産師・看護師・准看護師数は、「千葉県における看護の現況 平成22年度版」(千葉県医療整備課)による。

(3) 立入検査

病院等が医療法及び関連法令により規定された人員及び構造設備を有し、かつ、適正な管理を行っているか否かについて検査することにより、病院等を科学的でかつ適正な医療を行う場
にふさわしいものとするを目的として計画的に実施している。

平成23年度は、病院9カ所について立入検査を実施した。

これらの施設に対する立入検査は、医務・薬務・看護・栄養・エックス線・食品・環境関係
等の各部門の職員でチームを編成し、延べ93名で検査を実施した。

病院についての主な指導事項は、院内感染対策の体制の不備や医薬品の取扱い等に関する
ものであった。

(4) 各種免許の取扱い状況

平成23年度医師・歯科医師・薬剤師・保健師・看護師等医療関係者の各種免許証及び栄養
士・管理栄養士免許証の交付申請、書換え申請等の受理件数は133件であった。

表2-(3)-ア 各種免許取扱い件数の推移

免 許 種 類		取扱い件数	件 数		
		年 度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
厚 生 労 働 大 臣 免 許	医 師		1	1	3
	歯 科 医 師		1	2	1
	薬 剤 師		8	5	4
	保 健 師		3	4	4
	助 産 師		—	—	1
	看 護 師		37	39	45
	理 学 療 法 士		8	10	13
	作 業 療 法 士		10	3	1
	臨 床 検 査 技 師		4	—	4
	診 療 放 射 線 技 師		2	3	3
	衛 生 検 査 技 師		1	1	—
	視 能 訓 練 士		1	1	—
	歯 科 技 工 士		—	—	2
	管 理 栄 養 士		4	4	3
免 県 知 許 事	准 看 護 師		22	22	33
	栄 養 士		4	10	16
	診 療 エ ッ ク ス 線 技 師		—	3	—
総 数			106	108	133

3. 業務関係

(1) 薬事関係施設の現況

管内の薬局、医薬品販売業、医薬品製造業、毒物劇物販売業等の施設総数は、平成23年度末現在481施設で、業態別、年度別施設数の推移は表3-1のとおりである。

表3-1 薬事関係施設数及び開設許可等件数

(単位：件)

業種	施設数															許可件数		
	管内			香取市			神崎町			多古町			東庄町			23年度中の許可等件数		
	21年度	22年度	23年度	21年度	22年度	23年度	21年度	22年度	23年度	21年度	22年度	23年度	21年度	22年度	23年度	新規	廃止	更新
総数	478	484	481	352	353	345	19	19	17	72	73	78	36	39	41	23	26	41
医薬品製造業（薬局）	11	11	11	7	7	7	—	—	—	4	4	4	—	—	—	—	—	4
医薬品製造販売業（薬局）	11	11	11	7	7	7	—	—	—	4	4	4	—	—	—	—	—	4
薬局	38	39	38	28	28	27	2	2	2	7	7	7	1	2	2	—	1	11
店舗販売業	14	16	17	9	10	10	1	1	1	2	3	4	2	2	2	2	1	—
卸売販売業	1	1	2	—	—	1	—	—	—	1	1	1	—	—	—	1	—	—
薬種商販売業	5	5	4	3	3	3	1	1	—	—	—	—	1	1	1	—	1	1
医薬品特例販売業	2	2	2	2	2	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
高度管理医療機器販売業	40	32	31	36	29	28	—	—	—	3	2	2	1	1	1	—	1	6
高度管理医療機器賃貸業	8	8	8	7	7	7	—	—	—	1	1	1	—	—	—	—	—	—
管理医療機器販売業	159	167	169	117	122	122	6	6	6	22	24	25	14	15	16	16	14	—
管理医療機器賃貸業	78	83	80	59	62	58	4	4	4	11	12	13	4	5	5	1	4	—
覚せい剤原料研究者	1	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—
覚せい剤原料取扱者	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
毒物劇物製造業	4	4	4	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	—	—	—
毒物劇物輸入業	1	1	2	—	—	—	—	—	—	1	1	2	—	—	—	1	—	—
毒物劇物販売業	104	103	100	75	75	72	4	4	3	14	13	14	11	11	11	1	4	15
毒物劇物業務上取扱者 （令第41条）	1	1	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1	2	1	—	—
特定毒物研究者	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(2) 薬事監視

薬事法その他関係法令に基づき、薬局、医薬品販売業者等に対して薬事監視を実施した。

平成23年度の監視状況は表3-(2)のとおり延べ303件の監視を実施し、15件の違反が認められた。

主な違反事項は、薬局の管理、管理者の義務等であった。

表3-(2) 薬事監視状況 (単位：件)

業種	区分	許可・届出施設数	立入検査施行施設数	違反発見施設数	違反発見数														処分件数				告発件数		
					無許可無届業	無許可品	不良品	不正表示品	虚偽誇大広告等	毒劇薬の譲渡等	毒劇薬の貯蔵陳列	譲渡記録等	処方せん医薬品の	制限品目の販売	構造設備の不備	薬局等の管理	管理者の義務	休廃止等の届出	開設者の遵守事項	その他	始末書	てん末書・報告書		説	口頭注意
平成21年度		364	625	59	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	11	23	7	29	1	-	2	1	56	-	
平成22年度		375	343	30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	5	17	8	1	2	-	-	-	30	-	
平成23年度		373	303	15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	4	5	5	2	-	-	1	14	-	
医薬品	薬局	38	38	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	2	-	1	-	-	-	-	4	-	
	製造業(薬局)	11	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	製造販売業(薬局)	11	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	店舗販売業	17	29	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	3	3	2	-	-	1	7	-	
	卸売販売業	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	薬種商販売業	4	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	特例販売業	2	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	
外品部	業務上取扱う施設	-	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	販売業	-	35	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
化粧品	業務上取扱う施設	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	販売業	-	36	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
医療機器	理高度管	31	26	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	2	-	
	療管	8	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	療機	169	43	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	管理医	80	40	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	業務上取扱う施設	-	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

(3) 毒物劇物監視

毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物販売業者等に対して実施した。

平成23年度の監視状況は表3-(3)のとおり、43件の監視を実施し、12件の違反が認められた。

表3-(3) 毒物劇物監視状況 (単位：件)

業 態	区 分	登 録 届 出 施 設 数	立 入 検 査 施 行 施 設 数	違 反 発 見 施 設 数	違 反 項 目										措 置 件 数				告 発 件 数
					登 録 基 準	取 扱 責 任 者	貯 蔵 陳 列 場 所	貯 蔵 陳 列 場 所 表 示	譲 渡 交 付 手 続	不 良 品	不 正 表 示 品	特 定 毒 物 不 法 所 持	無 登 録 ・ 無 届 業 者	そ の 他	始 末 書	て ん 末 書 ・ 報 告 書	説 論	口 頭 注 意	
平 成 21 年 度		112	91	26	-	-	12	4	17	-	-	-	2	1	2	-	3	21	-
平 成 22 年 度		110	59	26	-	3	8	2	17	-	-	-	1	2	1	-	-	25	-
平 成 23 年 度		108	43	12	-	-	5	-	11	-	-	-	-	-	-	-	-	12	-
製 造 業		4	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
輸 入 業		2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
販 売 業	薬 局	19	19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	店 舗 販 売 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	薬 種 商 販 売 業	3	3	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	農 業 協 同 組 合	14	1	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
	種 苗 店 そ の 他	9 55	4 15	2 9	- -	- -	1 3	- -	1 9	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- 9	2 -
使 用 者 研 究 者 等	業 務 上 取 扱 者	法 第 22 条 第 1 項 の 者 令 第 41 条 第 1 項 の 者	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		令 第 41 条 第 2 項 の 者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		令 第 41 条 第 3 項 の 者	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	法 第 22 条 第 5 項 の 者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
特 定 毒 物 研 究 者 そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

(4) 麻薬、覚せい剤監視

麻薬の保管管理については県薬務課と共同で立入検査を実施し指導しているが、保健所独自でも医療監視の際にその管理の適正化について指導を行った。

(5) 不正大麻・けし撲滅運動

大麻取締法及びあへん法で一般に栽培が禁止されている「大麻」と「けし」について、平成23年5月1日から6月30日までの2ヶ月間にわたる「不正大麻、けし撲滅運動」期間中に管内を巡回し、5ヶ所において263本発見抜去した。

(6) 覚せい剤等薬物乱用防止対策

近年、覚せい剤の薬物乱用者が急増し、一般市民層、特に青少年や主婦層にまで広がっており、社会的な問題となっている。

当センターでは、平成元年に香取健康福祉センター管内薬物乱用防止指導員協議会を設置し、薬物乱用防止指導員 13 名が地域啓発活動を行っている。

23 年度は、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動のほか、街頭キャンペーンや街頭啓発活動、薬物乱用防止教室を実施した。

4. 献血推進事業

千葉県赤十字血液センターが実施している献血事業に対し、管内市町献血推進協議会と協力して工場、事務所、学校、その他住民に献血思想の普及と献血事業の円滑な推進を図っている。

当管内の平成 23 年度の献血目標は、200ml 献血 320 人、400ml 献血 1,650 人であり、この目標を達成すべく管内市町と献血確保対策等の情報を共有するとともに 8 月の「千葉県公務員職場献血推進月間」及び 3 月の「千葉県献血推進強調月間」において広報活動を行った。

なお、献血実績は表 4 のとおりで、目標に対して 200ml 献血は 205.9%、400ml 献血が 121.1% の状況であった。

表 4 献血実施状況

年度・市町別	全血献血(200ml)			全血献血(400ml)		
	目標数(人)	採血数(人)	達成率(%)	目標数(人)	採血数(人)	達成率(%)
平成 21 年度	400	928	232.0	1,540	2,005	130.2
平成 22 年度	390	686	175.9	1,630	1,810	111.0
平成 23 年度	320	659	205.9	1,650	1,998	121.1
香 取 市	220	464	210.9	1,150	1,352	117.6
神 崎 町	20	17	85.0	80	93	116.3
多 古 町	50	77	154.0	250	263	105.2
東 庄 町	30	101	336.7	170	290	170.6

イ 死因別死亡状況

表5－(1)－1－イ－(ア) 主要死因別死亡数及び死亡率(人口10万対)

順位	平成21年 管内					平成22年 管内					平成23年 管内				
	死因	総数	男	女	率	死因	総数	男	女	率	死因	総数	男	女	率
1	悪性新生物	406	256	150	334.7	悪性新生物	381	224	157	316.2	悪性新生物	412	266	146	345.8
2	心疾患	250	130	120	206.0	心疾患	297	141	156	246.5	心疾患	295	150	145	247.6
3	脳血管疾患	194	86	108	159.9	肺炎	191	95	96	158.5	脳血管疾患	180	78	102	151.1
4	肺炎	156	82	74	128.6	脳血管疾患	171	87	84	141.9	肺炎	176	74	102	147.7
5	老衰	72	18	54	59.4	老衰	85	24	61	70.5	老衰	123	29	94	103.2
6	不慮の事故	54	36	18	44.5	不慮の事故	70	43	27	58.1	その他の呼吸器系の疾患	66	37	29	55.4
7	その他の呼吸器系の疾患	49	31	18	40.4	その他の呼吸器系の疾患	44	25	19	36.5	不慮の事故	50	27	23	42.0
8	自殺	42	30	12	34.6	自殺	35	23	12	29.0	慢性閉塞性肺疾患	32	30	2	26.9
9	糖尿病	23	10	13	19.0	腎不全	28	12	16	23.2	腎不全	30	14	16	25.2
10	慢性閉塞性肺疾患	19	17	2	15.7	大動脈瘤及び解離	20	9	11	16.6	敗血症	23	10	13	19.3
											自殺	23	16	7	19.3

順位	平成23年 千葉県			平成23年 全国		
	死因	総数	率	死因	総数	率
1	悪性新生物	15,277	249.0	悪性新生物	357,305	283.2
2	心疾患	9,200	150.0	心疾患	194,926	154.5
3	肺炎	5,195	84.7	肺炎	124,749	98.9
4	脳血管疾患	4,991	81.4	脳血管疾患	123,867	98.2
5	老衰	2,127	34.7	不慮の事故	59,416	47.1
6	不慮の事故	1,592	25.9	老衰	52,242	41.4
7	自殺	1,370	22.3	自殺	28,896	22.9
8	腎不全	945	15.4	腎不全	24,526	19.4
9	糖尿病	654	10.7	慢性閉塞性肺疾患	16,639	13.2
10	大動脈瘤及び解離	645	10.5	肝疾患	16,390	13.0

注：1 千葉県及び管内の表算出に用いた人口は各年10月1日現在の推定人口（毎月常住人口調査月報）による。

2 「心疾患」は「心疾患（高血圧性を除く）」である。

表5-(1)-1-イ-(イ) 平成23年 市町別死亡順位

順位	香 取 市					順位	神 崎 町				
	死 因	総数	男	女	率(人口10万対)		死 因	総数	男	女	率(人口10万対)
1	悪 性 新 生 物	292	189	103	356.4	1	悪 性 新 生 物	21	17	4	324.7
2	心 疾 患	189	103	86	230.7	2	心 疾 患	17	7	10	262.8
3	肺 炎	119	53	66	145.3	3	脳 血 管 疾 患	11	8	3	170.1
4	脳 血 管 疾 患	110	45	65	134.3	4	肺 炎	10	5	5	154.6
5	老 衰	87	21	66	106.2	5	腎 不 全	4	—	4	61.8
6	その他の呼吸器系の疾患	50	30	20	61.0	6	老 衰	3	1	2	46.4
7	不慮の事故	40	21	19	48.8	7	敗 血 症	2	1	1	30.9
8	慢性閉塞性肺疾患	27	25	2	33.0	7	自 殺	2	2	—	30.9
9	腎 不 全	20	12	8	24.4	9*	ウ イ ル ス 肝 炎	1	1	—	15.5
10	糖 尿 病	16	10	6	19.5	9*	その他の新生物	1	1	—	15.5

* : その他に9死因

順位	多 古 町					順位	東 庄 町				
	死 因	総数	男	女	率(人口10万対)		死 因	総数	男	女	率(人口10万対)
1	悪 性 新 生 物	54	33	21	342.9	1	心 疾 患	52	21	31	346.5
2	心 疾 患	37	19	18	235.0	2	悪 性 新 生 物	45	27	18	299.9
3	脳 血 管 疾 患	35	17	18	222.3	3	肺 炎	24	5	19	159.9
4	肺 炎	23	11	12	146.1	3	脳 血 管 疾 患	24	8	16	159.9
5	老 衰	22	7	15	139.7	5	老 衰	11	—	11	73.3
6	その他の呼吸器系の疾患	11	5	6	69.9	6	その他の消化器系の疾患	8	2	6	53.3
7	その他の腎尿路生殖器系の疾患	7	1	6	44.5	7	不慮の事故	6	4	2	40.0
8	その他の症状、徴候及び以上臨床所見で他に分類されないもの	5	—	5	31.8	8	腎 不 全	5	2	3	33.3
9	慢性閉塞性肺疾患	4	4	—	25.4	8	自 殺	5	4	1	33.3
10*	敗 血 症	3	2	1	19.1	10*	その他の呼吸器系の疾患	4	2	2	26.7

* : その他に3死因

* : その他に1死因

注：1 各市町の表算出に用いた人口は平成23年10月1日現在の推定人口（毎月常住人口調査月報）による。

2 「心疾患」は「心疾患（高血圧性を除く）」である。

表5－(1)－1－イ－(ウ) 平成23年 部位別悪性新生物死亡状況

(単位：人)

	管内			香取市			神崎町			多古町			東庄町		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
悪性新生物	267	145	412	189	103	292	18	3	21	33	21	54	27	18	45
口腔	6	1	7	4	—	4	1	—	1	1	1	2	—	—	—
食道	9	2	11	8	2	10	—	—	—	1	—	1	—	—	—
胃	51	25	76	39	13	52	3	2	5	4	4	8	5	6	11
結腸	23	7	30	17	6	23	1	—	1	2	1	3	3	—	3
直腸	9	7	16	6	7	13	1	—	1	1	—	1	1	—	1
肝臓	25	7	32	19	6	25	2	—	2	4	—	4	—	1	1
胆のう	11	13	24	6	11	17	1	—	1	1	1	2	3	1	4
膵臓	19	10	29	14	8	22	1	—	1	1	2	3	3	—	3
喉頭	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
肺	65	18	83	42	14	56	6	—	6	12	3	15	5	1	6
皮膚	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
乳房	—	9	9	—	6	6	—	—	—	—	1	1	—	2	2
子宮	1	7	8	—	5	5	1	—	1	—	1	1	—	1	1
卵巣	—	6	6	—	3	3	—	—	—	—	1	1	—	2	2
前立腺	9	—	9	7	—	7	—	—	—	1	—	1	1	—	1
膀胱	3	4	7	2	3	5	—	—	—	—	1	1	1	—	1
中枢神経系	1	1	2	1	1	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
リンパ	6	9	15	4	6	10	—	—	—	1	1	2	1	2	3
白血病	5	2	7	5	1	6	—	—	—	—	1	1	—	—	—
その他のリンパ	2	2	4	1	1	2	—	—	—	1	—	1	—	1	1
その他	22	15	37	14	10	24	1	1	2	3	3	6	4	1	5

2. 衛生統計・調査・研修等

(1) 平成 23 年度に実施した調査

表 5 - (1) - 2 衛生統計調査

調 査 名	調 査 目 的	方 法	対 象 地 区 名
人 口 動 態 調 査	出生・死亡・死産・婚姻・離婚の 5 事象を動態統計的に把握し、人口及び厚生行政施策の基礎資料を得る。	管内市町→保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	管 内 1 市 3 町
医療施設動態調査	病院・診療所の分布及び整備の実態を明らかにするとともに施設の機能を把握し、医療行政の資料を得る。	医療施設→保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	管 内 全 医 療 施 設
医療施設静態調査	病院・診療所の分布及び整備の実態を明らかにするとともに施設の機能を把握し、医療行政の資料を得る。	医療施設→保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	管 内 全 医 療 施 設
病 院 報 告	病院の種別、病床数等病院の基本的な実態及び患者の状況を把握し、医療行政の資料を得る。	医療施設→保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	管 内 全 病 院
衛 生 行 政 報 告 例	衛生関係諸法規の施行に伴う行政の実態を数量的に把握して、医療行政運営のための資料を得る。	保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	保 健 所
地域保健・健康増進事業報告	保健所及び市町が実施した保健事業を把握し、衛生行政の資料を得る。	管内市町→保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	管 内 1 市 3 町
国民生活基礎調査 (世帯票・所得票)	保健・医療・福祉・年金・所得等国民生活の基礎的事項を把握し、厚生行政の企画及び運営に必要な基礎資料を得る。	調査員による調査→保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	東 庄 町 (1 地区)
所得再分配調査	社会保障制度における給付と負担、租税制度における負担の所得分配への影響を明らかにし、施策立案の基礎資料を得る。	調査員による調査→保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	東 庄 町 (1 地区)
患 者 調 査	医療施設を利用する患者の疾病構造等を明らかにし、今後の医療行政の基礎資料を得る。	医療施設→保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	管 内 層 化 無 作 為 抽 出 医 療 施 設

(2) 各協議会、委員会の開催状況

ア 健康福祉センター運営協議会

表5-(2)-ア 健康福祉センター運営協議会開催状況

開催月日	出席委員数	主な協議内容
平成23年 8月31日	15名	1) 役員の選任について 2) 香取健康福祉センター（香取保健所）の事務事業について 3) その他

イ 地域保健医療協議会

表5-(2)-イ 地域保健医療協議会開催状況

開催月日	出席委員数	主な協議内容
平成23年 7月13日	18名	1) 香取海匠地域医療再生計画について
平成23年12月24日	18名	1) 地域医療再生計画における事業について 2) 保健医療計画の改定について

(3) 保健所保健・福祉サービス調整推進事業

保健・医療・福祉関係者等と個別事例、事業の連絡調整検討会

表5-(3) 保健所保健・福祉サービス調整推進会議実施状況

開催回数	目的及びテーマ
—	—

(4) 地域保健従事者研修・保健所実習

ア 地域保健従事者に対する研修

表5-(4)-ア 企画業務以外の研修実施状況

担当課	回数	参加者数
健康生活支援課	2	113名
地域保健福課	18	266名

イ. 学生等の保健所実習

地域保健対策推進における保健所の役割・事業等の講義及び実務体験の実習指導

表5- (4) -イ 保健所実習実施状況

学 校 名	学 生 数	実 習 期 間
<保健師>		
二葉看護学院	8名	5月17日～19日(3日間) 6月21日～23日(3日間)
帝京平成大学	14名	5月31日～6月3日(4日間) 6月14日～17日(4日間) 7月12日～15日(4日間) 11月21, 22, 24, 25日(4日間)
順天堂大学	12名	9月26日～28日(3日間) 10月11日～13日(3日間) 11月7日～9日(3日間)
淑徳大学	16名	10月18日～20日(3日間) 11月29日～12月1日(3日間) 1月11日～13日(3日間) 2月14日～16日(3日間)
<医学生>		
千葉大学(6年生)	2名	6月27日, 28日(2日間)
<管理栄養士>		
和洋女子大学	1名	9月26日～28日(3日間)
計	53名	延48日間

(5) 地域保健臨床研修医の研修

公衆衛生の重要性及び地域保健行政における医師の役割を理解することを目的とした研修

表5- (5) 地域保健臨床研修実施状況

病 院 名	研 修 医 数	研 修 期 間
—	—	—

(6) 広報・啓発事業

ア. 保健所だよりの発行

地域住民の健康保持増進と各種情報提供を目的に広報誌「健康らいふ」を発行

表5-(6)-ア 保健所だよりの発行状況

号数	発行日	部数	配布対象
29号	23年7月	4,300	管内市町の町内会、県関係機関
30号	24年1月	4,300	管内市町の町内会、県関係機関

イ. 衛生教育

地域保健に関する思想の普及及び地域住民の健康の保持、増進を目的として、一般住人の集団または特定集団に対して行った衛生教育の実施状況

表5-(6)-イ 衛生教育の実施状況

区分	感 染 症	エ イ ズ (再 掲)	精 神	難 病	母 子	成 人 ・ 老 人	栄 養 健 康 増 進	歯 科	医 事 ・ 薬 事	食 品	環 境	そ の 他	合 計
	11	10	5	4	24	1	1	-	-	11	2	-	59
	1,162	1,150	215	50	2,465	23	48	-	-	1,279	154	-	5,396

(7) 地域防災対策

ア. 医療救護支援のための医薬品、医療資機材の備蓄

災害発生時に迅速な医療救護活動ができるよう医薬品等の適正保管に努めている

- ・医療資機材（救急医療セット） 5セット
- ・医薬品等 500人分

イ. 災害時実働マニュアル

災害発生時における医療救護をはじめ保健、生活衛生対策に迅速に対応するために、平成10年度に災害時実働マニュアルを作成しています。

なお、県では地域防災計画の改定作業を進めており、その後、健康福祉部災害対策マニュアルの改訂を行う予定ですが、いつ発生するか予測できない災害に備えるため、見直しを先行的に一部行い、現在、「香取健康福祉センター災害対策マニュアル」を試行しています。